

「リスクアセスメント担当者研修」開催のご案内

(一社)鳥取県労働基準協会 東部支部

労働安全衛生法第28条の2第1項により、事業者にその実施が要請されている「リスクアセスメント」について、担当者等を対象とした研修会を開催します。

「リスクアセスメント」とは、建物、設備、原材料など、又は作業行動などに起因する危険性、有害性等をあらかじめ調査し、評価して、その結果に基づいて適切に、必要な措置を講ずることです。

この手法は労働災害防止対策を進めるうえできわめて有効な手法です。今後、リスクアセスメントの担当者に予定されている方、現在リスクアセスメント担当者として業務を行っている方、全般的な災害防止対策を担当されている方などにとって有益な情報を習得していただける研修です。

厚生労働省が公表しているカリキュラムに従って研修を実施します。

事業場の労働災害防止対策をさらに進めるために、是非、関係者の皆様の受講を検討いただきますようご案内いたします。

「リスクアセスメント」は安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)を「動かす」重要なツールのひとつです。そして、職場の危険性又は有害性を特定し優先度を決めて措置を実施するもので、労働災害の防止に直接する具体的で極めて有効な手法です。

記

1 日 時 令和元年9月20日（金） 8：50～16：00

2 場 所 鳥取市若葉台南1丁目17番地 鳥取県労働基準協会 2階

3 講 師 労働安全・労働衛生コンサルタント 米田明真 氏

4 内 容 (1) 労働安全衛生マネジメントシステムの概要
(2) リスクアセスメントの目的
(3) リスクアセスメントの考え方
(4) リスクアセスメントの手順
(5) リスクアセスメントの方法
(6) リスクの低減対策
(7) リスクアセスメント手法の演習

5 受講料 鳥取県労働基準協会員事業場 1人 7,000円
非会員事業場 1人 9,000円

* 受講料には、テキスト「リスクアセスメント担当者の実務」（本体1,400円+税）、その他の資料代及び消費税を含みます。

6 申込方法 令和元年9月12日（木）までに、別紙の受講申込書に受講料を添えて当協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）へ申し込み下さい。

郵送又はFAX(0857-52-5061)による申し込みでも受けますが、その場合であっても、受講料は令和元年9月12日（木）までに現金書留（必着）か下記の銀行口座に振込みをお願いします。

なお、申し込みが定員90名を超えた場合には、締め切り前でも申し込みを打ち切る場合がありますので、ご留意下さい。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座No.00051204

名義人 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

7 その他

(1) 「特別教育等受講者記録」または「特別教育・能力向上教育等受講証」をお持ちの事業場は、受講当日、受付の際にお渡し下さい。又、受講者には、特別教育（講習会・セミナー）終了後に各人あて修了証を交付します。

特別教育等受講者記録
事業所名 _____
所在地 _____
一般社団法人 鳥取県労働基準協会東部支部 〒689-1112 鳥取市若葉台南1丁目17番地 電話(0857)52-5060

(2) 受講申込み後は、令和元年9月12日（木）までに連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。当日の欠席についても同様ですのでご了承ください。

(3) 受講票、受講受付票などは発行していません。申込まれた受講者は、当協会から特に連絡がない限り、開催当日、直接会場にお越し下さい。

(4) 講習会場周辺にはレストラン等が少ないので、弁当等を準備されることをお勧めします。

(5) 受講される方は右地図の当会館駐車場「P」をご利用ください。当会館駐車場は約30台駐車できます。この駐車場が満車の場合に限って右地図の「P1」、「P2」の駐車場をご利用ください。



(本研修の照会先電話番号 0857-52-5060)

リスクアセスメント担当者研修 受講申込書

令和元年9月20日（金）開催

フリガナ 氏名	生年月日	基準協会員・非会員の別
		該当に○印をして下さい <ul style="list-style-type: none">• 基準協会員事業場• 非会員事業場

受講者数(名) 受講料計(円)

上記のとおり申し込みます。

令和元年 月 日

郵便番号
所在地
事業場
名称 印
(TEL - - -)

(一社)鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿
(TEL 0857-52-5060 FAX 0857-52-5061)